

## 令和3年度 第6回 政策調整会議 会議録③

- 
- ◆開催日時：令和3年10月26日（火） 10：35～11：00
  - ◆開催場所：第2委員会室
  - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、前田魅力創造部長
- 

### ◆審議事項

- ・木材港地区貯木場利活用ビジョン案について・・・・・・・・・・・・・・・・産業政策課⇒承認
- 

### ◆審議概要

#### 『木材港地区貯木場利活用ビジョン案について』

〈説明者〉上東産業政策課長、公文担当主幹、中島担当長、数担当員

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

- 〈堤副市長〉本ビジョンが、「大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン」に基づくものであることをアピールし、観光や交通等幅広く対応できるような体制を作っておくこと。山から海までの都市構造に関わることなので、次期総合計画にも明確に位置付けておくこと。大阪府との連携を十分にとって「国家的プロジェクト」に位置付けられるよう進めていくこと。
- 〈戎井副市長〉需要の受け皿になれるよう早め早めに手を打てるよう、大阪府と連携すること。また、忠岡町と歩調を合わせながら進め、地元が連携して進めている姿勢を見せられるようにすること。事業規模も大きくなってくるので、収支が合うよう検討しながらタイミングを外さないよう進めていくこと。
- 〈教育長〉次の一步を考えていく必要がある。関西国際空港から近く、交通インフラが整備されているという利点がある。具体的なニーズを把握し、岸和田市と忠岡町が一体となって大阪府に要望していくように。
- 〈財務部長〉本ビジョンについて、忠岡町の賛同は得ているのか。
- 〈産業政策課長〉得ている。
- 〈財務部長〉本ビジョンは、現時点での岸和田市・忠岡町の考え方を整理するためのものであり、大阪府との協議によって状況は変わっていくものだという認識でよいか。
- 〈産業政策課長〉大阪府から、地元市町として、新規土地造成後の土地利用、まちづくりの方向性を示してほしいと要請があり、忠岡町と調整しながら策定したもの。本ビジョンをベースに、今後大阪府と協議し、土地の造成について調整していく予定。また併せて、各事業者にも将来的にこういった土地利用ができる可能性を示唆し、アイデア

や思いを引き出すなど、機運の醸成に取り組んでいきたい。

〈財務部長〉実際の土地利用になると、数十年先の話か。

〈産業政策課長〉土地の造成に係る法定手続きだけでも数年かかるため、土地利用は一部でも早くとも十数年後になる。

〈総務部長〉大阪府が推進する IR に関し、地域経済への貢献や送客機能を役割として盛り込むとされており、連携して動くことになる可能性も考えられるので、情報収集をしておくこと。

〈総合政策部長〉潮風が精密機器に悪影響を及ぼすことも考えられるが、企業誘致にあたり考えられる制限はあるか。また、現在貯木場に杭が残っている状態だが、今後この扱いはどうなるのか。

〈産業政策課長〉まず、塩害など臨海部特有の障害について、工場や輸送車両等の密閉性も高まっているため、現在のところは課題とは考えていない。次に杭について、貯木場に現在約 380 本のコンクリートの杭があり、全て抜くとなると数十億の費用がかかってくると思われる。分譲地については全て抜いて処分する必要があり、今後の事業造成費の中に組み込まれることになる。ただし、緑地や公園、道路になる部分は抜く必要がない場合も考えられる。

〈教育長〉貯木場の水面のままでの暫定的な利用の検討は行っているか。

〈産業政策課長〉水面のままでの暫定利用については、これまでも模索してきたところ。埋立てまでに十数年かかる為、その間のあくまでも暫定利用について今後も引き続き検討する。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年 10 月 19 日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 魅力創造部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

### 記

付議事項名	木材港地区貯木場利活用ビジョン案について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	<p>遊休水面となっている木材港地区の貯木場(約 76ha)は、交通利便性や市街地近接性等を踏まえるとポテンシャルは非常に高く、新規土地造成による産業用地の創出及び地域経済を支える研究機関・企業の誘致など、地域振興につながるエリアとして期待されています。</p> <p>そこで、将来における貯木場を中心とした木材港地区の有効活用に向けて、当該地区を町域に含む忠岡町の意見も踏まえて、貯木場利活用ビジョン案を策定したので、政策調整会議に付議します。</p>
説明者	上東産業政策課長、公文企業経営支援担当主幹 中島港湾振興担当長、藪担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和3年度 第6回会議
付議事項	木材港地区貯木場利活用ビジョン案について

★取組の目的

対象	事業者、市民
どのような状態を目指す	遊休水面となっている木材港地区の貯木場(約76ha)を有効活用し、新規土地造成による産業用地の創出及び地域経済を支える研究機関・企業の誘致などにより、本市の産業振興及び雇用創出等につなげる。

★総合計画上の位置付け

106010103	基本目標	I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)多彩な地域特性を活かした景観や拠点が形成されている
	目指す成果	①拠点の整備が計画的に進んでいる
	行政の役割	ウ 港湾機能の充実を図る

★現状と課題

遊休水面となっている木材港地区の貯木場(約76ha)は、交通利便性や市街地近接性等を踏まえるとポテンシャルは非常に高く、新規土地造成による産業用地の創出及び地域経済を支える研究機関・企業の誘致など、地域振興につながるエリアとして期待されている。

木材港貯木場利活用ビジョン策定のために実施した各種調査の結果からは、貯木場の埋立・利活用は岸和田市域・忠岡町域を超えた大阪都市圏の持続的な発展や都市活動を支えるビッグプロジェクトに位置付けられるべき事業となるポテンシャルを有していることがわかった。そのため、今後、事業化に向けて、引き続き利活用に向けた調査・検討をすすめるとともに、大阪府及び忠岡町と協議を進め事業主体及び役割分担等を決定する必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
木材港地区貯木場利活用ビジョン策定			3,000					
木材港地区貯木場利活用計画策定調査				9,000				
R5年度以降の取組事項は、大阪府及び忠岡町との役割分担等に係る協議等に基づき決定する								
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源			3,000	9,000			
	その他							
事業費			計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			9,000	9,000	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
無					

\*R5年度以降の人員は、大阪府及び忠岡町との役割分担等に係る協議等を踏まえ検討

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
① 土地利用計画など事業の方向性が確定次第、設定予定									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。